

平成25年9月定例会 経済委員会（付託）

平成25年10月8日（火）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、先の委員会において、説明を聴取したところですが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催について（資料①）
- 香港チャーター便就航による経済波及効果について（資料②）

酒池商工労働部長

この際、2点御報告させていただきます。

まず、第1点目につきましては、「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催についてであります。

お手元の資料1を御覧ください。

このフォーラムにつきましては、平成26年度に実施が予定されております本四高速への全国共通料金制度の導入により、飛躍的に向上する本県の立地優位性や本県が有する2つの光、LEDと光ブロードバンド環境といった本県の強みを情報発信し、本県への更なる企業誘致を推進するため、11月6日に東京都のお台場のホテルにおいて開催するものでございます。

開催に当たりましては、誘致企業からのプレゼンテーションをはじめ、本県企業の優れた製品を展示するブースを設けるなど、首都圏を中心といたしました県外企業に、本県を大いに売り込んでまいります。

また、県、市町村、関係機関が一致結束した企業誘致プロモーションチームにおいても、去る10月2日から3日間、大阪市で開催されました関西機械要素技術展へ出展するとともに、11月には、名古屋市で開催されますナゴヤメッセにおいて、本県の立地環境を積極的にPRしてまいります。

次に、第2点目につきましては、香港チャーター便就航による経済波及効果についてでございます。今年、7月17日から8月30日までの間、徳島阿波おどり空港に、香港からの国際チャーター便が就航し、1,529人の外国人観光客が徳島県を訪れたところですが、このチャーター便による県内への経済効果につきまして、公益財団法人徳島経済研究所による算出結果が取りまとめられました。

その概要につきまして、資料2により、御説明させていただきます。

表の最下段に記載のとおり、直接効果、波及効果を含めまして、県内への経済効果は6,096万円と推計されております。

その内訳でございますが、表の最上段におけるアンケートによる消費額の推計につきましては、徳島阿波おどり空港において、抽出アンケート調査を実施いたしており、その結果に基づき、県内での消費額が1,942万円と推計されております。また、県内のホテルに支払われた宿泊費といたしまして724万円、さらに、今回のツアーは、全て県内のバス会社が利用されており、この借上げ費が764万円となっております。団体ツアー内に組み込まれております徳島市内での夕食代及び三好市での昼食代といたしましては345万円、同じく団体ツアーに組み込まれております阿波おどり会館、大歩危峡遊覧船、渦の道といった観光施設入場料が150万円となっております、これらの金額の積み上げが、県内需要が直接拡大した部分、いわゆる直接経済効果として4,156万円と算出されております。また、県内での需要が拡大することによりまして、県内の産業部門への誘発などを見込んだ間接効果、いわゆる波及効果が1,940万円と推計されております。

なお、資料には記載しておりませんが、アンケートの集計によりまして、今回のツアー参加者の分析といたしましては、40から50歳代が半数を超えており、家族旅行が中心であること、初めて日本に来た方が約3割で、7割以上がリピーターであったこと、その中でも特に5回目以上が全体の33%を占めていること、徳島観光には満足しているが約78%、やや満足しているが約18%、これらを合わせまして約96%の方が満足しており、自然の美しさや、観光スポットが良かったとする意見が多かったこと、一方、買い物中の不具合につきましては、言葉が通じなかったとする意見が大半を占めていたことなどとなっております。

今後とも、訪日旅行が盛んな香港や台湾はもとより、経済発展に伴い訪日観光の拡大が期待される東南アジア諸国につきましても、観光客誘致に積極的に取組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

森田委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

質問に入る前段で、8月5日に県議会で子ども議会というのがありました。我々が答弁する立場だったんですが、議会運営委員会のメンバーで答弁するというので決まったので、私は当日たまたま3問お答えする立場になってしまって、一番最初に橘小学校の角元君から、こんな質問が実はあったんです。「県議会では、知事や議員の皆さんが議題を出し合っていて決めているだけでなく、徳島県に住んでいる人の意見や願いごとを取上げて話し

合ってくれるそうですが、僕たち子どもでも、意見や願いごとを出したら話し合ってくれるんでしょうか、どうですか」という質問がありました。

正直、子どもの意見とか、傍聴にお父さんやお母さんも来ていたので、「そういう皆さんの意見というのは、しっかりと吸い上げて県議会の中でも訴えていかないと、10年後、20年後の徳島県を語ることはできんよな」と答弁させていただきました。ただ、「何でもかんでも、子どもさんが言ったことが全部が全部通るわけではないんですよ」ということは言ったんですが、色々と言ったんですが、最終的に「子どもの意見というのは、しっかりと反映せんといかん」ということは言いました。

その後、実は、内町小学校の4年生で中野君が、これはそのとおり言いますね。「僕は、サッカーをしています。サッカーには徳島ヴォルティスがあり、スタジアムもあるのですが、野球にもプロ野球の公式戦ができる球場があれば楽しいと思います。どう思いますか」という質問だったんです。これは、僕が答弁するんじゃないかったんですが、野球やけんおまえが行けということで、私が答弁したんですが、冒頭にその質問をしてくれてありがとうございますと、野球のことですから、そんな話を実はしたんですが、何でここで言うかというのと、私が答弁をしたあとで、お父さんが来てましたので、お父さんがこう言うんです。「なんで子供がああ質問をしたかという、単に野球じゃないんです。それによって、徳島県の観光とか、色々な人が訪れてくれて、徳島県が活性化したら良いなという思いで、その質問をしたんです」とお父さんに言われたものですから、これはやっぱりここでちょっと言っておかないと。そういう委員会に所属しておりますので。

ついでに、その後は、海南小学校の丸岡さんから色々ありました。徳島県は大学が少ないとか、もう1つは、小中学生が大学に関心や自覚をもったり、大学生と触れ合う機会をどうしたら作れますかと。これは答弁が難しかったんで、なかなかだったんですが、そんなこともありました。

本題に戻りますが、そんなことがあって結局、多分よく御存じだと思うんですが、要するに、何で徳島県に公式戦、例えば、ナイターとかが来ないのかという話なんです。来られないかという話と同じなんです。話が長くなって恐縮ですが、球場の広さというのは、蔵本球場、鳴門のオロナミンC球場、阿南のアグリスタジアムも一応マルです。99メートルと122メートルなんですよね。フィートで表すから325フィートと400フィートですね。全部マルなんですよね。でも、いっぱい問題があって、ナイターの照明が非常に暗くて、1,500ルクス以上いるんですが、内野は1,500ルクスから3,000ルクスいるんです。プロ野球の公式戦をするには。蔵本も鳴門も大体500ルクス未満ですね。結果的に阿南は色々あって、最初はそうじゃなかったけれども、これは詳しくは言いませんが、大体ギリギリでいけるようになったんです。阿南だけ内野が1,500ルクスなんです。外野も800ルクス以上ないと駄目なんです。ちなみに、蔵本や鳴門は300ルクスしかないんですが、阿南はギリギリ800ルクスにしているんで大丈夫なんです。

大丈夫なんだけれども、もう1つは、さっきの観光とかの関係があるんですが、蔵本も鳴門も大体1万7,000人から1万8,000人しか収容できない。阿南は全部クリアしているんですが、5,000人以上は入れないんですね。今の現状では入れないんです。それでは、

やっぱり、なかなか上手くいかない。今、プロ野球は、セリーグが1,200万人くらい入るんです。そんなことがあって、全部で2,100万人くらいのプロ野球観客動員数があって、やっぱりナイターの明るさと、観客がどのくらい入るかというところが問題なのかなというのを申し上げました。でも、子どもたちの夢を実現しないといけないので、何とか頑張りますとは言ったんですけども。ちなみに、四国では愛媛県の坊ちゃん球場は、全部クリアしてて、あそこは大体3万人が入れるんですね。だから、あそこには来てますよね。

結局、子どもだから、何で徳島ヴォルティスはやってるのに、プロ野球は来ないの。オープン戦とかは、やっていただいているんですけども、そんな諸々のことがあったので、先ほどのお父さんの話に戻って、徳島ヴォルティスの経済効果とか、先ほども経済効果の報告があったんですが、例えば、徳島ヴォルティスはどのくらいの経済効果があって、もう1つ、徳島インディゴソックスもありますよと答弁したんですけども、なかなかこれは難しいんですけども、一応プロなんですよね。この2つには、どんな経済効果があるのか、なかなか難しいかも分かりませんが、そこをちょっと答えてください。

#### 新居にぎわいづくり課長

岡本委員から、プロスポーツに関する経済効果ということで御質問をいただいております。手元にある資料で恐縮ですが、平成17年12月に発表された徳島経済研究所の調査結果で、徳島ヴォルティスの波及効果が出ております。これによりますと、チームの運営経費や観客による支出、相手チームの支出によりまして、年間6億3,000万円の効果があると推定されております。

#### 岡本委員

6億3,000万円との話なんですけども、基本的にずっと盛んになっているから、大体、毎年それ以上はあるという理解でいいんですね。徳島インディゴはちょっと分からんね。あそこは、今年、優勝したんですね。でも、もうちょっと頑張らんといかんとと思うけれども、先ほどの来代委員の話じゃないけれども、徳島ヴォルティスは頑張ってるんですけども、徳島インディゴとか野球とかに、もうちょっと力を入れてほしいなというのが私の思いであります。

要は、子ども議会で、プロ野球の公式戦を徳島県で開催してほしいという強い、熱い思いがあって、私は先ほどのような答弁をしたんですが、確かにナイターは難しいんですけども、プロ野球の選手のプレーを子どもが間近で見る、しかも僕は、少年野球関係をしていますから、しょっちゅうプロの選手が子どもに教えに来てくれるけれども、それと実際の試合を見て、動きを見るというのは、全然違うんですね。また、そういう機会がないと、良くないというか、それが非常にスポーツの振興につながったり、観光面にもつながっていくのかなと思うんです。

1つ例を挙げると、グラウンドで見ると野球というのは、皆はピッチャーが投げないと始まらないと思っているんですが、その前にキャッチャーが座らないとピッチャーが投げることはないんです。この委員会だったら、委員長がここに座らないと、我々が何人来て

も委員会が始まることはないんです。議会は、知事が来ても駄目で、議長が座らないと始まらないんです。その基本は、キャッチャーが座ってから、野球はプレーが始まるんです。そのピッチャーとキャッチャーの18メートル44センチメートルの距離で、色んなことが起こるんですね。まさに、表現が難しいんだけど、そのちょっとしたことなんです。それは本物の試合を、プロの試合を現場で見てないと分からないです。0.00 何秒の駆け引きなんです。そんなのを見ていただかないといけないなと思ってます。

色々と言いましたけれども、スポーツの振興と観光面での効果が結構多いから、僕はたまたま少年野球にずっと関係していますけれども、大体、今は運動会と少年野球の大会を毎日曜日に行ってます。1人の子どもに大人が6人来るんです。お父さん、お母さんとか。大体、そういう効果もあるんですよね。要は、スポーツの振興と観光面での効果ということについて感想とかあれば。

#### 新居にぎわいづくり課長

委員から御指摘がございましたプロスポーツでございますが、徳島県でプロ野球の公式戦が行われることは、本県のスポーツ振興、それからにぎわいの創出につながりますし、地域活性化の効果もあり、大いに期待できるものではないかと思っております。

日本プロ野球機構、NPBと申しますが、こちらの公式戦の誘致につきましては、実は、去年、平成24年7月21日ですけれども、坊ちゃんスタジアムでオールスターゲームが行われたんですが、その時に徳島県知事、それから愛媛県知事をはじめといたしまして、4県の代表がコミッショナーに面談いたしまして、4県でNPBの公式戦を誘致したいという働きかけをしております。

また、オープン戦のお話もありましたけれども、これは、今年3月5日のウイークデーだったんですけれども、オロナミンC球場で、徳島新聞社主催で阪神タイガースと中日ドラゴンズのオープン戦を開催していただきました。その時の入場者数が6,823人だったんですが、その時に県と新聞社が連携させていただきまして、県内の小学生、中学生に御招待の声をかけましたところ、1,024名の方が来ていただけたということで、やはりお声がけをすれば、プロ野球というのは大変魅力があるんだなということがよく分かったところでございます。

今後の取り組みといたしまして、まず、公式戦のほうにつきましては、引き続き四国4県で力を合せて働きかけていきたいと思っておりますし、オープン戦につきましては、徳島新聞社さんとか関係団体の方と連携いたしまして、検討していければと思っております。そして、また、アイランドリーグのお話もございましたけれども、こちらにおきましても、現在、交流戦の開催などもしておりますので、そういう部分にも力を入れまして、プロ野球等を使ったにぎわいづくりを進めていきたいと考えております。

#### 岡本委員

ありがとうございます。確かに、新居課長さんの答弁のとおりなんですけど、今までのオープン戦は3月ぐらいが多いんですよね。できたら、これは難しいんですが、公式戦が

終わって、もうちょっとしてぐらい、秋ぐらいとか、今の現状では徳島県では夜にはできないから、夜は無理だから、できるだけ昼にできるプロ野球の公式戦を。

西沢委員によりますと、タイガースの人気の高い、甲子園の対岸である徳島県、橋が同一料金になったら云々ということで、色々と世の中が変わってくるじゃないですかね。西沢委員のところは、まさに海部郡というのはすごいんですね。上田監督とかジャンボ尾崎とかいっばいて、かなりすごいんだけど、正直、来代委員の話じゃないけれども、ちょっと徳島ヴォルティスが頑張っているから、ちょっと野球をする子供の人口も少なくなっているのは事実です。でも、大きく徳島県を売るというのは、やっぱりプロ野球というか、野球のほうすごいのかなと私自身は思っています、色んな障害がいっぱいあるんだけど、色々と考えて知恵を絞って、年1回のオープン戦といわずにできるだけね。

鳴門は大丈夫ですが、蔵本はちょっときついですね。本当はオープン戦でもきついです。今、蔵本は、ちょっときついんだけど、鳴門の場合はオッケーだから。何が違うかという、蔵本はラバーフェンスがないんです。鳴門だけはあるから、鳴門は大丈夫です。橋の料金も変わってくるので、やっぱりそういう機会をできるだけ多く捉えていただいて、それが観光や色んなことにつながっていくということにしてほしいなと思いますので、障害はいっぱいあるけれども、知恵を絞って頑張してほしいなと要望して終わります。

#### 有持委員

今、岡本委員の関連ではないんですけど、私も去年、高校の春の予選大会で、延長して、時間が遅くなって、試合を暗がりやって、その父兄から、「どうして徳島県の球場は暗いのか、どないかならんのか」ということもありました。ですから、やっぱりプロ野球のナイター戦を徳島県にもって来れないし。規定上は整っていて、照明だけが暗いということもありますので、どないぞならんのかと質問しようかなということでお聞きしたら、たらい回しではないんだけど、最終は県土整備部の都市計画課のほうへ行ってくださいと回されたんですけども。

やはり、これも県としてせつかくある物を利用して、岡本委員も言われたように、徳島県の観光にも、スポーツ振興にも尽すためには、徳島県で野球だけではないんですけども、留意をしていかなければいけない案件であると思いますので、これは、商工労働部言うても仕方ないんですけども、また、検討していただきたいと思います。

先ほども岡本委員が言われたように、来年度から、全国の高速料金が共通化に変わりますので、徳島県にも観光客が入ってくることを期待しておるんですけども、やはり、今年の阿波おどりは天気も良くて、今年も見せていただいて、毎年行っているんですけど、非常に今年も盛大であったと思うんです。

しかしながら、夜9時を過ぎたら、栈敷も本当に入ってる人はまばらで、そんなにいないんですよ。夜9時までは盛大なんですけれども、夜9時以降はバタッと寂しくなると。これは何故かというたら、夜9時になると、観光で県外から来ておられる方のほとんどが帰ってしまう。後の入れ足しというても、地元の人わざわざ栈敷まで入っていくということもないので、やはり、徳島県で泊まって阿波おどりを楽しみたいという人が多ければ、遅く

まで棧敷も利用者があると思うんです。昔は1回入ったらずっと最後までだったですけども、時間を指定して2回に分けて入っていただくようにしておりますので、せっかく、そうしてるんですから、フルに入っていただけるような方法というのを考えていかななくてはいけない。

その原因はいくつかあると思うんですけども、やはり、徳島県は観光地が少ないからホテルも少ないし、旅館も少ないということもあって、宿泊するところがないということも1つの原因でもあるし、お盆料金といいまして、お盆のときは稼ぎ時であるということで、旅館とかホテルもいつもより高値になるということもあって、非常に敬遠されるということもあるし、せっかく、ゆっくり見たいなという人も高松のほうに流れたり、神戸市や大阪府のほうへ帰ってしまうということもありますので、このことについて、県としてどのように考えていられるのか、策を考えておられるのか、まず、御所見をお願いいたします。

#### 仁木観光政策課長

ただいま、徳島市の阿波おどりのときにおけます宿泊施設等での対応といったことについて、御質問を頂戴いたしております。阿波おどりは申すまでもなく、本県では世界に誇ります伝統芸能でありますし、その中でも、毎年8月のお盆に開催されております徳島市の阿波おどりは、最も規模も大きく、多くの方がお越しになっていただいているところでございます。ここでの宿泊の関係でございまして、一般的に申しますと、平日と休日、もしくはハイシーズンといったことで、料金体系が設定をされているといったことを聞いてございます。本県の場合、お盆の時期でありますと、特に、このハイシーズンということで、料金は高めの設定になっている施設が多いとも聞いています。

ただ、あくまでもお盆、徳島県の阿波おどりにお越しになった県外観光客の皆様方が、阿波おどりを楽しんでいただけて、そして、宿泊、また、美味しいものを食べて、トータルで満足して帰っていただくといったことが、非常に重要であると考えます。

そこで、県といたしましては、毎年、日本旅館協会の徳島県支部に対しまして、阿波おどり期間中における観光客の受け入れ体制についてということで、お願いしているところでございます。内容といたしましては、観光客の方々に、また徳島県を訪れたいという気持ちを持っていただけるようにとお願いすることで、おもてなしの心でお客様に御満足をいただけるサービスを提供して下さるよう、そして、更なる県外からの誘客につながりますようにと、お願いをしているところでございます。今後とも、それぞれの施設等にも、こういったホスピタリティの部分につきまして、特に、大きな施設等に対しましては、直接お願いするといったことも含めまして、対応していきたいと考えております。

#### 有持委員

毎年、そういうことが問題になって、議論もあるし、検討していただいていることだとは思いますが、やはり、せっかくの徳島県一番の観光の目玉であります。それをもっと、例えば、京都府の祇園祭りにしても、青森県のねぶた祭りにしても、何百万人と

いう集客があるわけです。徳島県の阿波おどりも、それらに匹敵するように、徳島県としても努力していかなければいけないと思います。それで、私も徳島市のある人から言われたんですけれども、阿波おどりの期間中だけでも、個人的に協力できるような体制をとれないかと、民宿の方ではないですけれども、そういうふうなことを言われる方もおいでますし、ホテルとか旅館が少ないのであれば、そういうことも考えたり、せっかく来ていただいている人に、もっと徳島県のおもてなし、その辺りを徳島県として考えていくべきではないかと思えます。

それと、徳島県の1つの観光の目玉として、眉山に阿波おどり会館もありますし、そういうセンターも利用したりして、それから、春にも藍場浜公園でも阿波おどりがあったり、色んな行事もありますけれども、徳島県のせっかくの阿波おどりを、年間通じた観光の目玉にしていくということも考えてはどうかと思えます。そのことについて、御所見をお願いいたします。

#### 仁木観光政策課長

ただいま、阿波おどりに関しまして、宿泊を増やすための工夫でありますとか、もう1点、お盆だけでなく年間を通じて、阿波おどりを徳島県の観光資源として、大いにPRをして、観光誘客につなげていくといったことについて、御質問を頂戴いたしております。

まず、年間を通じたといったことのほうからお答えをさせていただきたいんですが、阿波おどりにつきましては、本県最大の観光資源とも言えますし、観光庁がビジットジャパンのプロモーションビデオを作っておりますけれども、その中でも、主要なところで阿波おどりが使われており、約半分くらいの時間で阿波おどりが紹介されておりますし、しかも、観光庁のホームページを見ますと、ポンと阿波おどりの表紙が出てくるんです。

また、先日の10月1日には、国内海外への観光アピールへの実績ということが認められてまして、本県で初となります観光庁の長官表彰を阿波おどり振興協会、それから徳島県阿波おどり協会の2協会が受賞したところでございます。そこで、本県の観光といたしましては、最大の目玉といったことが言えるのでございまして、これを通年において、更なる活用が図れますように、この両協会等をはじめとし、関係団体等と連携いたしまして、積極的に取組んでいきたいと考えてございます。

具体的に申しますと、この夏のお盆の阿波おどり、鳴門市から始まりまして、徳島市の阿波おどりが4日間、そして、県西部のほうでもございます。こうしたことで、色んな所で夏の阿波おどりをやっておりますが、やはり、徳島市の阿波おどりが最も有名で規模が大きいものですから、ここにばかりにお客さんが、どうしてもエージェントの皆さんも目が行くといったところもありますので、県内各地それぞれの風情のある阿波おどりについても、PRしていきたいと思えます。

実は先日、貞光での阿波おどりを私も現場に行ってみて来たんですけれども、徳島市の阿波おどりととは全然違って、街角の中でお客さんの本当に目の前で踊っていて、触れ合いながら踊りを楽しんで、途中で話しかけたりして、すごく和気あいあいとした良い雰囲気だなといったことも感じております。そういったものについても、観光資源として十分に



PRできると思いますので、PRしていきたいと思います。

徳島市の阿波おどりにつきましては、最大でございますけれども、やはり色々な課題もあると思います。委員がおっしゃられておりましたように、夜遅い時間、第2部の時間になりますとお客様が少ないとかいったこともございます。そういったことにつきましては、徳島市の観光協会等が主体になっております阿波おどり実行委員会のほうで、議論がされているところでございます。県といたしましても、この実行委員会の一員になってございますので、県外からの観光誘客が上手く図られ、そして県外観光客の皆様の利便性といった点から、どういった形がより良いのかといったことにつきましても、色々と提言していくといった取組みを進めていきたいと考えております。

また、春の阿波おどり「はなはるフェスタ」でございますが、こちらにつきましては、藍場浜公園で、現在、選抜の阿波おどり、あわぎんホールにおきまして、阿波おどりの舞台が実施されております。こういったことにつきましても、どんな形でやれば、訪れていただいた皆様方が、徳島県の阿波おどりを臨場感を持って楽しんでいただけるのかといったことにつきましても、色々と工夫なり、提言もしていきたいと考えております。

また、秋の阿波おどり、先日開幕いたしました「とくしまINAKA博覧会」の開幕では、アスティとくしまで阿波おどり等も開催されました。こういったものについても、グレードアップできないかといったこと。それから、阿波おどり会館についてのお話を頂戴をしておりますが、阿波おどり会館におきましては、平日1日3回、それから土日祝日等になりますと1日4回、専属の阿波おどり連、「阿波の風」の上演、それから、夜には毎日踊る阿波おどりということで、阿波おどり振興協会、それから徳島県阿波おどり協会徳島支部、合計33連が交代で阿波おどりの公演と体験とで、観光客の皆さんに楽しんでいただいております。これにつきましても、もっと上手く効果的にアピールしていく必要があるだろうということで、徳島市のほうへ、こういった形でやればどうですかといったことにつきましても、これから提言していきたい。

さらに、これは今年から新たに本格的に取組んだことでございますけれども、阿波おどりの有名連は、大体ゴールデンウイーク明け、6月くらいからお盆前まで、街中のいたる所で、公園ですとか、川べり等で本格的に練習しております。これは、本番とは一風違った魅力がございます。といたしますのは、浴衣を着ておりません。着ておりませんけれども、色んな連の練習風景それぞれに特色があります。これを見比べることができる。また、徳島市中心部の川沿いを散策しながら、夕涼みがてら見ていただくといったこともできます。そこで、阿波ナビ、また、その携帯版にも有名連の練習風景の特色でありますとか、時間帯状況などを載せまして、観光資源として活用できないかということで、今年から取組みを始めたところでございます。

今後、こういったことにつきましても、旅行エージェントなどへ積極的に売り込みしまして、お盆以外でも阿波おどりは色々あるんですよと、そして、阿波おどりを楽しんでいただけるし、特に練習風景なんかは面白いですよといったことで、積極的に売り込んでまいりたい。そして、通年で阿波おどりを核にした徳島県の売り込み、阿波おどりを切っ掛けに、徳島県に来ていただいたお客様が、他の色んなところを回っていただけるという

たこともございます。そういうことで、積極的に頑張ってお組を進めていきたいと考えています。

#### 有持委員

大変詳しく御答弁いただいたんですけれども、皆さん御存じのとおり、仁木課長は「のんき連」の柱でございますので、阿波おどりを本当に振興していただけると。私も5歳のときから阿波おどりをずっとしておりますので、阿波おどりの鉦と太鼓の音がしたら、体が自然に動くタイプでございます。ですから、この素晴らしい徳島県の阿波おどりをもっと全国に広めていただいて、本当に観光の目玉にさせていただきたいと思っております。色んな取組をこれからも頑張っておきたいと思っております。

それともう1点、私は常々思うんですけれども、徳島県の土産というものが、他に比べて非常に寂しい。と言いますのは、JRの駅にも、飛行場にも、土産売り店というのはあるんですけれども、他の県と比べたら非常に寂しい。内容も何だかちょっと寂しい。阿波おどり会館に土産売り場もあるんですけれども、ここも、もう1つ何か寂しい。私だけかもわかりませんが、そんな感じがします。徳島県内の街を歩いていても、まだ、昔は土産物を置いた店があったんですけれども、今は歩いたら、もう土産物を置いているような店がまずない。

ですから、せっかく観光に来てもらっても、徳島県の土産って何をかうたらいいのかなと。昔は、阿波しじらとか藍染の物とか、子どものはっぴとか、色んな物が土産として売られておったし、饅頭といたら金長饅頭ということで、徳島県の土産は金長饅頭ということで一時はしてたんですが、この頃は、鳴門金時を使ったお饅頭も開発されているんですけれども、何か他の県と比べたら、徳島県の土産というものがちょっと寂しいような気がします。ですから、せっかく阿波おどりをメインに徳島県の観光を凶るんであれば、土産もグレードアップしていただいて、土産売り場で売れるような方法を考えていくべきだと思うんですけれども、このことについて御所見をお願いいたします。

#### 仁木観光政策課長

お土産に関して、質問を頂戴いたしてございます。徳島県におきましては、お土産好適品ということで、魅力的で売れる県産品を作り出すとといったことを目的といたしまして、「阿波の逸品」といったものを新商品として認定してございます。現在、食品、工芸を合わせて267商品を作っております。これも平成17年にスタートしております、順次、増加しているところでございます。その中でも、「特選阿波の逸品」ということで、特に代表する商品として20品ほどを選定しているところでございます。御指摘のございましたお土産品としての魅力、商品開発といったような部分でございますけれども、これにつきましても、例えば、今年5月に開催いたしましたマチ★アソビのときには、アニメと菓子のコラボスイーツということで、商品開発を行ったりしております。今後とも、物産協会等と連携いたしまして、売れる県産品を目指した商品開発を進めていきたいと思っております。

#### 有持委員

土産がどんどん売れるようになればありがたいと思いますので、徳島県の土産品もたくさんあるんですけども、何かちょっと寂しいなという感じがいたしますので、そういうふうな開発に県を挙げて、今後とも頑張ってくださいますようお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

#### 臼木委員

徳島県の宿泊については、巨悪の根源は、大手業者が1年前から宿泊施設を押さえて、大手だから業者もキャンセル料も取らんということで、泊まらない徳島県。皆さんも盆踊りが夏に済んでからホテルを予約してみてください。私は取れたことがないんです。1年前から、お寺さんをお願いして泊をとったり色々してるんですけども、斡旋業者の名前まで出してもいいんですけども、押さえてしまって泊まらない徳島県。県外からは、施設総連の関係でも特に泊が取れんと。1年前から予約するんだけど、どこのホテルさんも満杯ですと言うんですよね。ちょっと調査してくれませんか。

#### 仁木観光政策課長

宿泊施設で、お盆になかなか予約が取れないといったことの御指摘を頂戴いたしました。旅行エージェントでは、一般的に年間を通じた旅館、ホテル等の仕入れといったことをしておりまして、そのエージェントを通じての誘客といった部分は、非常に大きな部分であろうと思います。今、現実的にどのような状況になっているのかといったことにつきまして、旅館業界等に聞いてみたいと思います。

#### 臼木委員

しっかり調べていただきたいと思います。本当に、徳島県のホテルというのは取れんです。もう、夏の4日を過ぎたらね。皆さんも1回電話をかけてみてください。どこへかけても満杯ですと、1年前から。それは、大手業者が1年前から押さえてしまって、また、旅館業者には色んな圧もかかるんでしょうね。だから、キャンセル料もよう取らんです。ここが巨悪の根源と私は思っておりますから、きちっと調査していただきたいをお願いします。

#### 長尾委員

今、阿波おどりに関したり、土産物に関したりする質問が委員から出ました。先日「INAKA博覧会」がアスティで行われて私も行ったんですが、その時に海陽町のブースで料理評論家の浜内千波さんが、当町の観光大使ということで頑張っておられたんですが、その時に阿波尾鶏の鰹節みたいなもので、鰹節というのは、硬いカツオを薄く切ってそれを出汁にする。鶏を硬くしたやつを薄く切って鰹節みたいに、鶏節っていうのかしら、そういうものがパックになって売っている。あれは、すごく私はいいなと思って、そこで10個買ったんですけども、簡単に県外の人に土産物で渡せる。

阿波尾鶏は、生のまま持って行くわけにはいかないし、生の物は全国のスーパーでもあるんだろうけれども、例えば、薩摩の地鶏なんていうのは、ビールのつまみにするにも、封を開ければ、すぐ食べられるというような加工をしてあって、鹿児島県に行ったり、宮崎県に行ったりすると、そういうもの必ず空港とかにある。徳島県は、その阿波尾鶏が200万羽とか300万羽という割には、空港なんかで今、有持委員が言ったけれども、阿波尾鶏コーナーみたいなものがある、今言った鶏節みたいなものがあれば、東京都とか県外に行くときに持っていけるものがある。

ぜひ、工夫する必要があるんじゃないかと思いますので、私もそういうものがある、これは、もちろん生産者の方にお願ひしなくちゃいけない、いろんな課題もあろうかと思うんですが、ぜひ私からも要望しておきたいと思います。この話は良い例ではないかと思いましたので、御紹介して、要望したいと思います。

それから先程、課長は、阿波おどりは徳島県の観光資源の目玉だと、核だというふうにおっしゃいました。ところが最近、御承知のとおり、阿波おどりは東京都の高円寺でやってあって、徳島県は4日間で百何十万人というけど、あそこは2日間で150万人。それぐらい背景の人口が違うわけですが、それでも50数年やっていると、高円寺の若い人は、阿波おどりは高円寺の踊りであって、徳島県でも阿波おどりをやってると。こういうふうに変化してくるわけで、そういう意味からすると、本場は徳島県であるということを実に理解していただかなくちゃいけないとともに、PRも必要と。

そこで、今回の県政運営評価戦略会議で採択された県民からの優れた意見、提言というのが寄せられておるんですけども、目安箱には阿波おどりのU stream 配信という項目があって、鳴門市、徳島市の阿波おどり開催期間中に、ケーブルテレビで生放送している内容を、そのままインターネットU stream 配信等できないかと。インターネットで配信すれば、県外、世界中で見られることになり、徳島県と阿波おどりのPRになると思う。こういう建設的な意見が寄せられておるわけでありませう。

オリンピックが7年後にあるということで、世界に徳島県をPRするチャンスでもあると思うので、U stream、あるいはYouT ubu だとか、いろんなインターネットの世界で発信する手段はあると思いますけれども、この意見を踏まえて、私は何らかの方法で、世界に阿波おどりを発信すべきだと思いますので、阿波おどりは徳島市だとか鳴門市だとか、けちなこと言わないで、県としてどうするかを答えてもらいたいと思います。

#### 仁木観光政策課長

阿波おどりのインターネット等での配信についてでございますけれども、現在、阿波ナビ、県の観光のポータルサイトにおきまして、阿波おどりを紹介する動画を公開をしております。また、YouT ubu ですとかU stream などでも、様々な阿波おどりの動画等が、現在公開されているといったことがございます。これをどんな形で上手くPRするのが良いのかといったことにつきましても、今後、良い方法を考えて進めていきたいと考えております。

## 長尾委員

今後、良い方法を考えたいということでもありますから、ぜひ、次の議会までに報告できるように、今から考えておいてもらいたいと思います。また、聞きたいと思います。

それから、この観光については、「いけるよ！徳島・行動計画」基本目標別の主な評価と意見という中で、「観光立県とくしまの実現」ということについては、C評価を受けております。これは、担当課がそういうC評価と受け止めていただけたらと思うんですが、この評価の意見としまして、観光基本計画に掲げられている高い目標にまだまだ達していない。本年の日経リサーチによる地域ブランド力調査でも、徳島県は四国の中で1番低い。個々の施策を実施するだけでなく、首都圏や関西圏で徳島県の観光に関する認知度のアンケート調査を行うなどして、観光立県とくしまがどこまで浸透しているか、施策の効果を検証することが重要ではないかという意見が寄せられて、今回の本会議でも、観光問題については、幾つか御意見が出ており、重なるかもしれませんが、この評価、意見に対して、具体的には、認知度アンケート調査をやれと書いているんですけども、これに対して、どのような対応をしたいと思いますか。

## 仁木観光政策課長

この度、委員から御指摘をいただきましたように、C評価といったことで、なかなか厳しい評価をいただいているところでございます。この観光振興基本計画に設定いたしました各種目標が、なかなか目標どおりには進んでいないといったこともあろうと思います。今後こういった目標をさらに達成できますように、観光キャンペーン等に向けて取り組んでいきたいと考えておりますけれども、その中で、この徳島県の観光の動態がどうなのかとか、もしくは実態がどうなのか、徳島県を訪れる皆さんが、どんな風に徳島県の観光について思われているのかといったことについての調査等につきましても、具体的な方法、どんな形が良いのかといったことで、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

## 長尾委員

徳島県の宿泊者数が全国で1番少ないとか、様々なことが言われている。その原因は何か。先程、委員からも阿波おどり期間中の宿泊問題の御指摘もありましたけれども、なかなか日本的、国内的、一般的に言うと、温泉とか色々な観光の要素はあるんですけども、それが無い中で、どうやって観光客に徳島県を売り込むか、あるいは宿泊をしてもらうのか。特に、高速道路も全国統一料金化という問題が控えている中で、なかなか一朝一夕にはいかないのかもしれないけれども、高知県にしたって様々な工夫を、香川県もうどん県とか、とにかく生き残りをかけるというか、本当にえっと思うようなテレビコマーシャルをやったり、工夫をしているわけでございます。

そういう中で、この意見、評価を真摯に受け止めて、ぜひ、阿波おどりなら阿波おどりを核として、日本国内のみならず、世界にどうやってぶつかっていくのかということを実践に仕事として考えていただきたい。このことを要請しておきたいと思います。

そこで、ある意味、何も無いと言ったら語弊があるけれども、その中で、「とくしまマ

ラソン」がこれまでに6回と、当初の4,000名から約10,000名も参加するという一方で、担当者の御努力で素晴らしい発展をしてきた。そのことについて、6月議会で私も評価なり、提案なりをさせていただきました。そんな中で、例えば、ゼッケンの名前が1社だけの名前になっている。こういったことについて、どうなのといったことをはじめとして、選手の立場、また、観客の立場といった観点から御提案申し上げた。

今回、来年4月の第7回「とくしまマラソン」の正式な開催が決まったわけですがけれども、規模としては、本年と同様に10,000人というような規模で、出発地点も同じ場所だと。ただ、表彰は何か考えたいみたいなことが報道されておったけれども、これは県ではなくて実行委員会だというような言い方で答弁があるので、その実行委員会に対して、6月議会で私が申し上げたことについて、委員の皆様にお伝えいただいたのかどうか。お伝えいただいたとすれば、どういう内容をお伝えいただいたのか。教えていただきたい。

#### 新居にぎわいづくり課長

長尾委員から、マラソンに関しまして御質問をいただいているところでございます。

まず、1番にお話いただきました部分で、ナンバーカードのスポンサーのことでございます。先日、御意見をいただきまして、その御意見につきましては、7月16日にとくしまマラソン実行委員会の委員でございます徳島陸上競技協会及び徳島新聞社の間で協議させていただいております。委員からお話がありましたナンバーカードスポンサーを1社のみでなく、複数にしてはどうかという御意見がありましたということで、ただいま、その4者で話し合っております。今後につきましては、研究中というところでございます。

また、前回の委員会で色々と御指摘いただいたものにつきましては、4月20日ということで、この間の実行委員会では、大きい日時とランナーを募集する日とか、大きなところだけを決めさせていただいておりますので、細かい部分についてはこれからでございますが、例えば、御意見いただきましたトイレの設置につきましては、トイレの並び方等につきまして、現場の声を集約しまして、並べ方、配置方法について検討を進めております。

そして、関門の時間については、ランナーが10キロメートル、20キロメートル、30キロメートルごとで経過時間が分かることがいいなという御意見をいただきましたので、予算が大変厳しい折でございますけれども、ランナーにとってのサービス向上になる御意見でございますので、検討しておるところでございます。

また先程、委員から御指摘がありました賞につきましては、ランナーの励みになるということで、現在、年代別の賞を作りたいということで、実行委員会において検討に向けて協議しておるところでございます。

あと、フィニッシュ会場で小学生の競技をという御意見もいただいております。これに関しましては、大会運営を所管いたします徳島市教育委員会、あるいは交通安全上の問題がございますので警察等の関係団体等と十分研究しておるところでございます。主なところについては、以上でございます。

#### 長尾委員

6月の委員会で御指摘、御提案を申し上げたことについて、今の御答弁では、ナンバーカードスポンサーについては、4団体でそのことを検討されているということでございます。それからあと、トイレであるとか、その中間地点での時間であるとか、表彰の件であるとか、そういったこと等について検討していただいているということは、評価したいと思います。また、あとのことについては、これから詳細を詰めていただいて、ぜひ、第7回「とくしまマラソン」が大成功しますように、心から関係者の御努力を期待申し上げたいと思っております。

それから、高校生の就職の件でございますけれども、来年3月に卒業する予定の高校生のうち、県下で何人が県内の会社、企業さんに就職を希望しているのか。また、その求人がどういう状況にあるか、そういったことについて教えていただきたい。

#### 新居労働雇用課長

来春卒業の高校生の求人、あるいは求職の状況ということでございます。これにつきましては、先般、厚生労働省で9月13日に就職状況、求人就職状況の取りまとめというものが出されたところでございます。高校生の求人倍率につきましては、全国平均で0.93倍ということで、求人数についても18.1%と全国では増えておるといような状況でございます。

こういう中で、徳島県でございますけれども、徳島県の求人数につきましては、1,038名で、求職につきましては1,597名という数字が出ております。今、こういう数字の取りまとめということで、まだ、県外、県内への就職希望というデータについては、公表されていないというところでございます。

#### 長尾委員

今の御報告だと、県内の就職希望の高校生は1,597名で、その高校生の求人数は1,038名ということですね。そこで、1,597名の高校生のうち、定時制、通信制の生徒は何名ですか。

#### 新居労働雇用課長

申し訳ございませんが、昼間部とか定時制とかの内訳については、ちょっと把握できておりません。

#### 長尾委員

何故こんなことを聞くかという、求職する定時制の高校生に対して、求人が来ているのかどうか。どうですか。

#### 新居労働雇用課長

定時制の高等学校に企業から求人ということですが、各高校の細かな状況については、把握できておりませんが、ないということはないと思います。

## 長尾委員

ということは、来てるという認識なんですね。そこが、そうじゃないんです。だから、私は去年と今年、県内の主だった会社を回ったんです。そこの総務とか就職とかの担当の人に、県内の企業は全日制高校に求人広告を出す。例えば、科学技術高校は、全日制もあるが定時制もある。もちろん、名西高校、鳴門高校、富岡東高校、池田高校、科学技術高校、中央高校と回ったんですけれども、定時制、通信制の校長、教頭先生にお聞きすると、企業からの求人は全日制に来ると。定時制には来ないと。同じ学校の中であっても全日制に来ると。

だから、定時制生徒は、ある意味同じ舞台に立たせてくれない。採るのは企業だから、全日制から採ろうが、定時制から採ろうがいいわけだけれども、人物本位でいえば、それは定時制だって光る人はいるわけです。しかし、求人が来なければ同じ舞台に立てない。

そこで、その企業の担当者にぜひ出してもらいたいと、私もお願いして回ったんですけれども、この実態を担当課長にはよく調べてもらいたい。県内の企業さんが、そういう定時制の生徒さんに求人を出しているのかを。それを調べた上で、出していなければ、ぜひ同じ舞台に乗っけるようにしていただきたい。

先日、生活体験発表大会というのが、定時制、通信制のレセプションとして毎年行われているわけだけれども、県からは教育長とか出るけど、私はぜひ1回。ああいうのは聞いたほうがいいですよ。本当に苦勞して、働きながら勉強している人たちの話を。ぜひ、そこを見て、本当に公平に仕事が、チャンスがいくようにしてもらいたいと思うんですが、どうですか。

## 新居労働雇用課長

各高校に求人が来ておるかどうかということにつきましては、教育委員会の学校政策課等になろうかと思えますけれども、そういうところとも連携をさせていただきたいと思えます。認識的には、定時制の生徒というのは、仕事をしながら通っておるというイメージもございますので、そういったことも含めて、教育委員会の担当課等と連絡を取ってみたいと考えます。

## 長尾委員

定時制の生徒は、東京オリンピックのとき、今から50年くらい前ですが、金の卵で地方から東京都とかに行ったりして、昼間に働いて夜に学校へ行くと。寅さんの映画のさくらさんの御主人で、本当にあの時代はそういう状況だった。だから、坂本九の「見上げてごらん夜の星」をという歌は、あれは定時制生徒の応援歌なんです。そのように、当時はそうだった。しかし、今の定時制、通信制の生徒は、昼間に働いて夜に学校へ行く人は、ほとんどいない。ほんのごく僅か。

例えば、中央高校だと、定時制昼間部という朝から来る生徒もいるし、定時制夜間部という、まさに夜に来る生徒もいる。それと、通信教育という生徒の3パターンの生徒さん



がいるわけ。さっき言った定時制生徒生活体験発表大会というのは、最近まで何と云っていたかという、勤労学徒生活体験発表大会ですよ。勤労学徒という時代は、もう昔なんですよ。そこには、様々な事情があって定時制、通信制に来ている。その中で、通常は4年だが、3年で頑張っただけ卒業する人もいます。技能と資格を持って頑張ろうとしている人もいます。そういう人たちにとって、求人が全日制だけ来て、定時制に来ない、貼り出されない。結局、最初からチャンスが不公平だと。

ぜひ、そこらを教育委員会と連携をとって、今言ったように、高校生の中で定時制生徒が何人かといったところをちゃんと分かるようにしておかないと、結局は、そういったところに光が当たってないということになる。そういう意味からすると、もちろん500人くらいしか通らない厳しい中ではあるけれども、なお一層、定時制生徒さんに対する配慮をぜひやってもらいたい。もう一度、決意のコメントを。

#### 新居労働雇用課長

先程も申しあげましたように、教育委員会のほうとその辺の状況につきましては、連携をして、調査してまいりたいと考えております。また、参考までにですけれども、毎年、経済団体5団体等に新卒等含めた求人枠の拡大要請をしておりますので、これについては、労働局、教育委員会と連名でやっておりますので、こういう場も活用して求人枠の拡大に努めてまいりたいと思います。

#### 長尾委員

今の経済団体と一緒にいくというのは、毎回、テレビニュースを見て、私は何か形だけやっていると見えてなんのんです。いつも商工会議所で県庁の誰かが行ってやると。毎年ワンパターンの気がするけれども。

今度は、まさにその中で、今言ったことをきちんと入れてもらいたい。一番に思っているのは、本当に商工団体の人を定時制学校なんかへ連れて行って、そこで実態を知ってもらおうというようなことをしてもらいたい。だからぜひ、来年の生活体験発表大会なんかに、教育委員会だけじゃなくて、ぜひ、商工労働部の担当課長も出席してもらいたいと思います。この答弁を聞いて終わります。

#### 新居労働雇用課長

貴重な勉強の場というふうに捉えておりますので、できるだけ参加させていただきたいと思います。

#### 来代委員

香港のチャーター便で、経済効果も出て、増えて、大変嬉しいんですけども、湖南省のときと比べて、やっぱり部長は成功したと思われていますか。それとも、湖南省のほうが良かったとか、香港は上手くいったとか、まずは感想をお願いします。

### 酒池商工労働部長

来代委員さんからの御質問にお答えします。今日、御報告させていただきましたように、香港からのチャーター便につきましては、11便で80%の搭乗率ということで、来ていただいた方の96%がほぼ満足していただいたという回答も出ておりますし、6,000万円の経済効果もあったということで、一定の評価をいたしております。続いて、これだけで終わるのじゃなくて、これからもまた、引き続くように我々としても努力してまいりたいと思っております。

湖南省につきましては、1月から4月上旬だったと思いますけれども、ちょっと数字が手元がないんですけれども、相当数のお客さんに中国から来ていただきました。どちらが良い、悪いというのではなくて、こういった取組みをニーズがあるところに、これから我々もニーズを十分に調査しながら、外国人の誘客について、前向きに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

### 来代委員

そういう答えでなくて、期待してたのは、「湖南省はこういうことであまり来なかったから、失敗したから、その反省に立って、香港のほうは上手くいった」と言うのかと思ったら、湖南省は良かったと。湖南省は失敗したと知事が認めてるのに、知事が認めたものを何で部長が良かったということになるんですか。

### 酒池商工労働部長

良かったという評価はしておりません。一応、1月下旬から4月上旬までチャーター便が飛びまして、それで休止しております。それについて、色んな材料を、失敗した材料も含めて、今回の香港チャーター便に生かしたと。

### 来代委員

湖南省を反省の点として、香港が上手くいったのは、どういうことで上手くいったのかということを知っているんです。

### 酒池商工労働部長

これは、やはり湖南省の場合は、色々と国と国との関係もありまして、これから末永くといいますか、持続可能なチャーター便の運行に香港のほうがつながっていったということもありますので、この成果を東南アジアとか、そういった地域にも広げて、どんどん誘客に努めてまいりたいと思っております。

### 来代委員

湖南省のときは、1人当たり何万円かを出しとったですよ。湖南省のときは、補助金みたいに1人来ってもらうために、お金を払ったでしょう。香港は払ってないんですか。

酒池商工労働部長

補助金のシステムとしましては、同じでございます。チャーター便1機につきまして、いくらと。

来代委員

だから、1人当たり何ぼ払ったの。

酒池商工労働部長

ちょっと、今、手元に資料がないんですけれども。

福田国際戦略課長

湖南省とのチャーター便、15便の定期チャーター便によります助成金の額でございます。商工労働部が所管しておりますバス代の県内滞在期間中の2分の1というような制度がございます。これによりまして、湖南省とのチャーター便におきまして141万4,000円の支払いをさせていただいております。

今回、香港からのチャーター便におきましても同じように、宿泊を伴うツアーの場合は、バス代の県内滞在期間中の2分の1が助成対象になってございまして、今回はこの金額が91万9,750円となる見込みでございます。

来代委員

そうしたら、ここへ書いている県内宿泊費、バス借上費、これは金額が変わってくるんじゃないの。県が出しとる分を引いて、これに載せないかんのでは。

福田国際戦略課長

これにつきましては、県が助成しておりますけれども、県内に投資した額ということで、徳島経済研究所のほうで、この額というものを記載しているということです。

バス借上代の764万円につきましては、今回、バスを全部で41台借り上げていただいております。このうち、全行程を県内のバス会社がやっております。助成対象になっておりますのは、宿泊を伴うツアーで県内での滞在数ということで、バスのツアーによりまして、ツアーの中の1.5日とか1日分とかいうような積算になっております。

来代委員

そうしたら、これは粉飾決算というか、粉飾通知には当たらないの。例えば、県内宿泊費724万円、バス借上費764万円に県の補助金を入れて載せとったら。県が出した分の補助金を引かんかったら、おかしいことにならないの。

福田国際戦略課長

これは、徳島経済研究所のほうで、助成金とは別に、どれだけの額の需要があったのか

という観点でまとめた表でございます。おっしゃるとおり、この6,000万円余りの経済効果の中には、先ほど申し上げた県の助成金を支払いする中で、この経済効果が生まれたというようなところでございます。

来代委員

そうしたら、こんな6,000万円もの売上、経済効果があったわけでないわけやな。あったわけないと、それを認めてくれたらいいわけよ。だから、何でもこういう数字を出したら、世間は騙されると思ったって、やっぱりそういう目で見とるわけだから、今の部長の話と一緒にしよう。湖南省については、知事は失敗したと言よるのに、この席に来たら成功したと言よる。その流れで、こっちも成功したと言よる。しかし、県費が出とるわけなんよ。やっぱり、そういう中において、県費を引いてきちんとやらないと、この紙を1枚もらって、ああ、こんだけ上手くいった、上手くいったと。それだったら、何遍やっても同じことになるわけでしょう。

やっぱり、そういうのも入れた上で、なおかつ、そこまで金を入れたけれども、香港のチャーター便については成功したと。そういう言い方をした上で、このお土産でも、前の湖南省のときは、こんな物しか売れなかったけれども、香港のときは、こんな物が売れて良かったと。ついでに、お土産は何がよう売れたんですか。

福田国際戦略課長

お土産につきましては、アンケートとか、大手量販店さんの聞き取りによりますと、化粧品とかがよく売れたと。一部、高額なブランド物の衣服とか、そういう物も結構売れていると。あとは、定番の食料品のお土産です。

来代委員

食料品は、何が売れたの。

福田国際戦略課長

食料品というか、お菓子とかのお土産と聞いております。

来代委員

何のお菓子が売れたの。

福田国際戦略課長

すみません。何のお土産かというところまでは、聞いておりません。

来代委員

そうなる、一番最初に有持委員が質問し、あるいは他の委員が質問して、土産物が少ない、土産物が売れない、物産が少ない。そういうことについて、今の返事からしたら商

工労働部は何もやってないってことじゃ。分かりますか。何もやっていないってことを、あなた方は認めると。だから、そういうことのないように、やっぱり、もう1回原点に戻って、一からやり直さないと、この紙1枚で我々に良かった、良かった、良かったと言うても、それは信用のない、裏付けのない良かった、良かったなんです。だから、これからそういうのもやってほしいし、もう1つ、その反省を求めますよ。

やっぱり、こういうのをきちんとやっていただかないかんし、あのときに仁木課長さんは、お土産の売上は3,000万円を超えますと言うたわけだ。この席で言うてる。何なら持って来ますよ。売上は3,000万円と言明しているわけだ。部長、3,000万円と言うたのを覚えていますか。この席で、お土産の売上は3,000万て言うたわけ。これで言うたら、1,942万円じゃね。

だから、そういうのを何でも過剰に、中国が相手やというて中国は白髪三千丈、1メートルが3,000メートルになる国やから、徳島県がそれに合わせて答えを作ることもないわけですよ。もっと、原点からやってほしいのと、もう1つだけ、TPPというのがありますよね。その中でも、農業問題だけがクローズアップされているけれども、商工労働部として何か真剣に考えてることありますか。

#### 岡田商工政策課長

TPPの関係で御質問をいただいたと思います。今、新聞紙上等で、いよいよ最後の大詰めということで、第一次製品の扱いについても協議が入るということなんですけれども、我々、商工労働部といたしましては、当然ながら非常に業種も広い中で、そういった第一製品でありますとか、加工品でありますとか、卸小売りといった幅広い業種の中で、色々な影響をしっかりと掴むといえますか、それをはっきり把握した上で対策を考えていかなければいけないということで、例えば、単に加工品であれば、輸出が進めば非常に効果が高いという一方で、基となる第一次製品といったものの流通、卸、そういったところにも影響がかなり出てきますので、そういった全体を見ながらしっかり対応していきたいと思っています。

#### 来代委員

これで終わりますけれども、こういう答えではいかんのですよ。今、TPPで一番怖いのは、今、言った雇用の問題。これが、雇用も自由になり、薬も自由化になったときに、今、政府の方針で、いつでも首を切れる、派遣もいけるという流れもあるでしょ。そういう中で、中国とかあるいは韓国とか東南アジアで、ものすごい安い人件費の労働者が自由に入ってくるわけなんです。それで我々が、森田委員長も一緒だったんですけれども、内閣府のTPP問題、前に県の総務部長してた佐々木さんが担当官なんです。そこで勉強したときに、表に出ていないけれども、怖いのは、例えば、薬だったら20年は確かめてから売るんだけど、しかし、それが自由化になったときに、劇薬やどうかも分からんという問題もありますよ。

次に労働問題で、徳島県にものすごい安い賃金の労働者が入って来たら、とても太刀打

ちできませんよと。TPPというのは、農業問題ではなしに、雇用、医薬品が中心ですよということを、県の元の総務部長がはっきりと勉強せないかんとおしゃっている。ところが、商工労働部の今の答えではあまりに恥ずかしいので、部長さん、もうこれ以上は言いませんけれども、もっと真剣にやってもらわないいけないと思いますが、どうですか。

#### 酒池商工労働部長

ただいま、来代委員から御指摘をいただきました2点につきまして、まず、最初の香港チャーター便の件につきましては、本日、徳島経済研究所のほうから発表されました資料を、委員の御指摘に基づきまして、十分に精査して今後に生かせるように対策を凝らしてまいりたいと思っております。

もう1点、TPPにつきましては、我々としても情報を十分に収集しながら、今、御指摘いただきました労働問題につきまして、県内の労働、雇用が十分に守られるように、対策、あるいは方向性を講じて対応してまいりたいと考えております。

#### 来代委員

やっぱり、もうちょっと部内の中にそういう雇用問題、今、高校生のこともそうでしょう。就職できないようになるわけなんよ。それで、自由に首を切れる派遣になるわけなんですよ。もうちょっと部内の中で早急に、戦略何とか室とかいうのを作るのが県庁は好きじゃないですか。それこそ、その何とか室を作って、すぐに調査してやってくださいよ。お願いします。

#### 西沢委員

まず、阿波おどりの話が先ほど出ましたけれども、東京都からかなり有名なプロデューサーが来られたときに一言いわれました。何を一言いわれたか分かりますか。サービス席のど真ん中を見ていただいて、見るんじゃなくて聞くほうですけども、一言いわれました。何で、司会者が阿波弁でないのと。何で、標準語なのと言われました。ここは阿波でしょう。そういう、ちょっとしたことでも、すごいことですよね。できたら、実行委員会のほうにも考えてほしいなと思います。

それから、この中には15人がいるのかな。この中で、先ほどもらいましたけれども、経済の課長とか部長含めて5人、国際何とかという人もおられるんですが、ここは、防災対策特別委員会ではないんですけども、ちょっと言わせてもらって、外国人観光客に対する避難誘導のあり方というのは、どこまで進んでいますか。今、外国人をどんどん受け入れるという中で、やはり、そういう細かい配慮、細かくはないんですけども、そういう配慮も大切だと思うんですが、これはどうなっていますか。

#### 福田国際戦略課長

外国人観光客の避難につきましては、TOPIAという国際交流協会がございますけれども、ここで外国人のための防災マニュアルというものを英語版と外言語で作りまして、

それを県内在住の外国人の方々に配布しているということでございます。

一方、外国人の観光客ということにつきましては、その施設の誘導等の外言語化とか、そういうもので対応していきたいと思っております。

西沢委員

県ではないんですか。

福田国際戦略課長

県では、国際交流協会を通じて、そういうような外国人の防災ハンドブックというものを作成して、配布しております。

西沢委員

ハンドブックの配布だけですか。じゃあ、徳島県人は、そういう配布だけでいけると思いますか。

福田国際戦略課長

申し訳ございません。配布とともに、防災訓練みたなものも国際交流協会の事業ということで取組んでおります。

西沢委員

今、まさに避難誘導の在り方について、かなり動き始めていると思うんですよ。今までと違ってですね。美波町でも色々やっているみたいですけども、要するに、まず看板の表記の在り方とか、これは日本語だけじゃ駄目ですよ。こういう避難、特に避難誘導なんかはね。それから、避難指示は、観光バスだったらバス会社がやったり、色々するんでしょうけれども、これも、避難指示がどうなっているのかということを確認しないとイケないし。それから今、はやりかけている携帯電話とか、そういうものの避難誘導。これは、日本人だけでなく、外国人も含めて。

そういうことを今、もうまさにやりかけていますので、やってしまってから外国人にというたら、また余分に金がかかるので、やる時は今だと思うんです。そういう時に、忘れないように、置き去りにしないように、外国人の方も避難できるような体制をとっていくということが、受け入れに徳島県は頑張っているなど、受け入れ体制ができているなどということになると思うので、よろしく願いいたします。

それから、サテライトオフィスがかなり徳島県の中でも、でき始めましたけれども、今、何町で、どことどこで何件ですか。

脇田企業支援課長

サテライトオフィスについての御質問をいただきました。今現在、徳島市に1つ、三好市に1つ、それから神山町に10カ所、美波町に6つということで、計18の立地ということ

になってございます。

西沢委員

これは、どこが主体となって企業を探してきたり、色々とするんですか。町なんですか。当然、来ている企業が公約を取って来ているのは分かっているんですけども、主体は町なんですか。県は、どの程度これに関与しているんですか。

脇田企業支援課長

どこが主体かというような御質問だと思いますけれども、これは、県で言いましたら商工労働部もそうですけれども、地域振興総局のほうとも連携しながらやっている。それから当然、関係市町村、いわゆる住民のNPO法人、それは地元の方々ですが、ということで、一致結束して取組んでいるというような状況でございます。

西沢委員

ちょっと、嫌みを言うわけではないですけども、ある町長さんが、ちょっとぼつぼつと言っておりました。これは、市町村がやることだから、県は誘致のことにしましては、あまりタッチできてないんですよという話で、えっと思ったんですけども。こんなことがないように、そんなことを言われないように、やってほしいと思うんですよ。

それで、サテライトオフィスですが、当然ながら、この新聞に大南さんというのかな、グリーンバレーの理事長という方が、課題を読み解くという中で色々書いておられます。例えば、大企業を誘致するには、撤退となった場合のリスクを受け止めるだけの体力が今の地方に残されているかという問題とかですね。だから、あまり大企業、大企業と言うても、かなり、そういうリスクもあるんだよということですね。それからスピード、受け入れ体制も、やっぱり、ある程度ゆっくりいかなかったら、一気にどんと受け入れ体制取ったら、地元のほうもなかなか厳しいところがあるので、そういうスピードも考えてやらないといけないという話を書いてありますね。だから、良い面では、地元で化学反応を起こして、新たな事業展開ができていくんじゃないかと。そういう、色々な企業が来ますから、そういうことはあります。

ちょっと私が気になったのは、このオフィスの誘致なんですけれども、私が前から言っているのは、自然を大事にしたこれからのスローライフを目指したらどうか。これは、全てのものに通じると。この商工労働部の分でも、自然を大事にして企業誘致をやっていくということも、これからは大事なんじゃないかなと。そういう先進県になってほしいなと。環境を大事にして、企業も大事にしてやっていくと。田舎に企業が来る、サテライトオフィスが来るというのは、自然が良いから来るんですね。そうでしょう。波乗りしたいとか、色々な自然を利用して、また、良い自然環境の中で仕事をして、ストレスを解消しながらやっていくということですよ。だから、私の思いだったら、スローライフを中心にした企業誘致の中で、自然を守りながら、また、自分の企業も守ってやっていくということだと思っておりますよ。そういうスローライフをもっと前面に出して企業誘致を、そういう県ですよということでやっていただいたら、そういう自然を上手く利用していただいて、



やっていけるんじゃないかなと思います。

例えば、三連動地震がいつ起こるか分かりません。ということになると、先ほど、大企業が云々と言いましたけれども、大企業も本当にそこでいいのか、やられるところでいいのか、ということを実際に考えているはずなんで、そうするとリスク分散を図ることも考えているはずなんです。その中で、田舎に来ていただいて、そういうストレスの解消、そういうのも含めて、自然環境の良い中で、仕事もしていただくというようなスローライフ的なことを前面に出してね。例えば、東京都で半年いたら、田舎のほうで半年おってストレスを解消しながら仕事をしていくとか。ここに張り付いてではなくて、その人間が交代しながら、移動しながらやっていくとか、そんなことも含めてやったらいいんじゃないかなと十何年前に考えてたんですけど、社会がこうなったんで、そんなことも言えなくなったんですけどね。

これからは、そういう災害のリスクも含めて、そこだけでいいのかという状況になってきましたので、また社会の状況がちょっと変わってきましたので、そういうことも含めて、例えば、大都会と田舎をコラボレーションしながら仕事をして、そんな中で、田舎は田舎の良さの中で、自然を生かした仕事の仕組みづくり、仕掛けづくりをぜひ考えてほしいと思うんですけど、いかがでしょうかね。

#### 脇田企業支援課長

西沢委員から、色々とお話をいただいたわけですが、まさに、西沢委員もおっしゃられた内容というのは、これからの企業誘致に非常に重要なことというふうに考えております。我々もいたしましても、これから東京都でビジネスフォーラムということで、今日、御報告させていただきましたけれども、こういった場であるとか、個々の企業誘致においても、そういったところで十分PRいたしまして、サテライトオフィスも含めて、しっかりと企業誘致に取り組んで、地域振興と雇用の確保というものに、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### 西沢委員

本当にこれは、過疎対策の切り札になるかも分かりませんよね。過疎対策というの、かなりの時間やりましたけれども、何十年もやりましたけれども、残念ながら段々、段々、過疎はどんどん過疎になって、もうなくなっていつている。だから今こそ、がばっとやり方を変えて、こういう自然を大切にしながらやってほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それから、私は県議会議員になって23年目になるんですけど、ずっと思うのは、他の県人と徳島県人の、特に県庁職員の他県との違いですね。そんなことを非常に感じるんですよ。高知県なんかはすごいですね。どんどん目をつぶってでも走って行ってますけどね。香川県なんかは、最近、うどん県とか平賀源内を出してみたり、平賀源内は最後はちょっと残念な亡くなり方をしましたけれども、それでも、どんどん前を出てやってますよね。

その中で、何で写楽は駄目なんだと、何遍も言いましたよ。何遍も言うたけど、写楽の写の字もないですね。そうでしょう。当然ながら写楽は、今は斉藤十郎兵衛かなというのは、ほとんど100%に近いですよ。江戸詰めだったんですかね、ずっと。それは分かります。でも、一族は徳島県に、阿波にいましたよね。それで、遺族の墓は東光寺にありますね。東光寺から過去帳が出ていますよね。ちょっとですけれども。斉藤一族の過去帳も出ています。だから、足跡が全然ゼロではないんですね。だから、先ほど言いましたように、これが高知県だったら飛びつきますね。当然ながら。どんどんやっていると思います。スクーターに乗ってるのが龍馬じゃなくて、写楽になってたかも分かりませんが。そのくらい、どんどん進めていると思います。

これが、徳島県職員と高知県職員との違いじゃないかな。もっと商工、観光、色んなアピールを積極的にやっていかないかんのじゃないかな。四国の他県と比べたら、アピール度が非常に悪いというか、鈍いというか、何かそんな気がして仕方ないんです。もっと、積極的な態度が必要なんじゃないかという気がして仕方ない。どう思いますか。

#### 岡田商工政策課長

今、西沢委員さんから、4県の色々な特徴とか、そういったものも踏まえてということなんですけれども、それぞれ各県に課題があるかと思っています。まさしく地域競争の時代と申しますか、そういったこともございますので、今、委員が言われましたこともしっかり踏まえて、しっかりアイデアを出しながら、前向きに、商工労働部も一丸となりまして頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

#### 西沢委員

私も一生懸命にアイデアを出してるんですけど、それがアイデアがカットされるんですよ。写楽といえば、多分、県庁職員の中からは「シャラップ」という声が聞こえそうなんですよね。私は、それに対して、「しゃらくせえ」と言いたいんですけども、知事はどう思ってるんでしょうかね。そんなことを言われないように、思われないように、やっぱり何かがあれば一生懸命にやってほしいなど。何かを1つでも見つけたら、最初から引くんじゃなくて、前向きに、前のめりに頑張ってもらいたいと思うんです。今日は、それを言うだけですけれども、写楽も頑張ってください。ちょっと部長、写楽をどう思います。

#### 酒池商工労働部長

西沢委員から、色々な御指摘、御質問をいただきまして、我々も色々な業界の方から、他の3県が観光においても結構PRしているというふうな声をお聞きします。我々も全くやってないということはないんですけれども、今回、打って出るということで、9月補正でも徳島県を売り込むキャンペーンについてお願いして、これから前向きに、どんどんやっていきたいと思っております。

写楽につきましては、前に御提案いただいたときに、確か、庁内と申しますか、関係課で集まって検討した経緯もございます。その後、ちょっと進展していないんですけれども。

また、徳島県の色々なキャンペーンをこれから考える中で、それも1つの案として考えていきたいと思っております。

西沢委員

7年後には、東京オリンピック。それから、国際的にも売り出そうというところですよ。国際的には、龍馬よりも写楽のほうが売れてますよ。韓国でも、写楽はうちが発生の地であるとか言うてみたり、日本全国をテレビで撮ってみたり、そんなことをしている。それから、ピカソなんかは、写楽をお手本にしたとか、そんな話は色々ありますんで、写楽というのは世界の写楽ですね。龍馬は日本の龍馬ですけどもね。そういう中で、大事な宝物があるんですから、宝物は埋めておかないで、掘り出してちゃんと使ってほしい。これで終わります。

森田委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決及び承認すべきものと、決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決及び承認すべきものと、決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第28号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時16分）